

3月29日生まれ

父・陽一さん  
母・知穂さん  
**富田 美桜**  
ちゃん(石塚)



1才おめでとう! これからも元気にすくすく大きくなってね!

3月11日生まれ

父・泰啓さん  
母・智美さん  
**高倉 幸希**  
ちゃん(小勝)



「かわいい♥」が口癖。おてんばは程々にね。兄弟仲良く元気が一番。

3月5日生まれ

父・賢二さん  
母・幸子さん  
**園部 英明**  
くん(上入野)



笑顔を忘れず、優しく勇氣ある男の子になってネ!



3月生まれの1才は  
11人

国民健康保険または後期高齢者医療制度で

## 高額な外来診療を受ける皆さんへ

平成24年4月から  
制度が変わります。

これまでは入院診療のみに適用された限度額適用認定証(※注)が外来診療でも使用できるようになります。4月1日以降、外来で高額な医療費がかかった場合には、「限度額適用認定証」等を提示すれば、高額療養費相当分が差し引かれて請求されるため、窓口での負担が少なくなります。

※注 住民税非課税世帯の方には、「限度額適用・標準負担減額認定証」が交付されます。

平成24年3月末まで

外来診療でかかった医療費の一部負担金を  
全額支払い

数か月後

高額療養費を申請

平成24年4月から

高額な外来診療を受ける際に医療機関の窓口で提示するもの

	高額な外来診療を受ける方	病院の窓口で提示するもの	事前の手続き
①	70歳未満の方、または70歳以上で住民税非課税世帯の方	保険証 高齢受給者証(70歳~74歳の方) <b>限度額適用認定証等</b>	限度額適用認定証等の交付申請をしてください。
②	70歳以上75歳未満で住民税課税世帯の方	保険証 高齢受給者証	必要ありません
③	75歳以上で住民税課税世帯の方	保険証	必要ありません

①に該当する方は、保険証と印鑑を持参し、保険課または各支所の窓口で「限度額適用認定証」等の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」等を病院の窓口で提示しない場合は、一部負担金を全額負担したうえで、高額療養費の申請手続きをしていただくことになります。

**申請方法** 保険証と印鑑を持参し、役場保険課または桂支所、七会支所にて申請してください。

**問合せ** 保険課(常北保健福祉センター内) ☎029-288-3111(内線372)

## 町の人口

2月1日現在

	人数	前月比
人口	21,141人	-22
男	10,245人	-10
女	10,896人	-12
世帯	7,171世帯	+8

## 今月の納税等

水道使用料	(3月分)
下水道使用料	(3月分)
農集排使用料	(3月分)
住宅使用料	(3月分)

**納期限: 3月30日**

納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください

## 城里町役場

〒311-4391

編集・総務課

東茨城郡城里町石塚1428-25

3月1日発行

☎029-288-3111 FAX029-288-3113



ホームページで町の各種情報がご覧いただけます。

PC <http://www.town.shirosato.lg.jp/>

携帯 <http://www.town.shirosato.lg.jp/mobile.php>

